

災害になったら初めて気づく水道の大切さ！

6月1日から7日は水道週間

生活の一部として、あたりまえのように使われている水道。蛇口をひねれば、いつでもどこでも簡単に出てくる「安全でおいしい水」を供給するため、水源地から蛇口まで多くの人に関わり、日々の生活や産業を支えています。あまりに身近で、気にかけることが少ない水道水ですが、近年、地震等の災害に強い水道づくりが必要になってきています。水道の大切さについて、この水道週間に機会に考えてみませんか。

■水道管の耐震化工事へのご協力とご理解を

市では、平成24年度より水道管の耐震化工事を行っており、水道の総管路のうち、特に重要とされる管路(76.9km)を基幹管路と定め、平成24年度から平成33年度までの10年間に、この基幹管路の耐震化を計画的に実施しています。工事に際しまして、交通や騒音等でご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。



〔出典(公社)日本水道協会〕

■メーター検針にご協力を

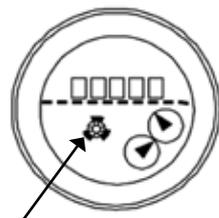
水道メーターの検針を、2ヶ月ごとに行っています。安全で正確な検針ができるよう、次のことに注意してメーターまわりを一度点検して下さい。

- ①メーターボックスの上に物をおかない。 ②メーターボックスの中や周りを、きれいにする。
- ③犬は放し飼いにせず、メーターボックスから離れた場所につなぐ。

■宅内の漏水チェックを！

漏水かな？と思ったときは、家中のすべての蛇口を閉めた状態で、水道メーターについているパイロットを確認してください。パイロットが回ってれば、どこかで水漏れが発生していますので、次の連絡先へ、すぐに修理の依頼をしてください。

☆漏水修理の際の連絡先 葦崎市上水道工事協同組合 ☎ 22-3136



パイロット
このコマが回るかどうか、しばらく見てください。

■問い合わせ 上下水道課水道管理担当 (内線 616・617)

「チーム葦崎」によるまちづくり

公募・提案型の補助金申請を受付

活力あるまちづくりに取り組む意欲のある方々を支援するため、市では、「公募・提案型補助金」を交付しています。皆さんのアイデアをまちづくりに活かしてみませんか。

■補助対象となる団体等

市内に活動の拠点を有し、5名以上で構成される団体やグループ等で、その過半数が市内に在住、勤務または在学している団体等。

■補助対象事業

市民団体やグループ等が自主的に取り組む事業のうち、その事業(活動)が市民福祉の向上及び地域社会の発展などに寄与する事業。

※施設の建設等を目的とするものや国・県・市または市関連団体の補助金、助成金の交付を受けている事業は除く。

■補助の内容

- ・1団体当たり50万円を限度(補助対象経費の1/2以内)
- ・同一事業に対し、年度中1回(3年間・計3回を限度)
- 申請期間 6月4日(木)～12月18日(金)

■提出書類

- ①交付申請書
- ②事業の実施計画書



- ③団体の規約、活動報告書及び収支決算書
- ④その他、補助金の交付に關して参考となる書類等

■申請方法

申請書に必要事項を記入のうえ、郵送または持参で提出してください。申請書は企画財政課窓口での配布または市ホームページからダウンロードできます。

※審査のうえ可否及び交付額を決定します。

■事業実施期間

交付決定の日から平成28年3月31日まで

■申し込み・問い合わせ

企画財政課企画推進担当 (内線 355～357)